

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月31日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社A D E K A
【届出者の住所又は所在地】	東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号
【電話番号】	03 (4455) 2812
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社A D E K A (東京都荒川区東尾久七丁目 2番35号) 株式会社A D E K A大阪支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番 7号) 株式会社A D E K A名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社A D E K Aをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、日本農薬株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利を指します。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注8) 本書の提出に係る公開買付けは、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月22日に提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第1項及び第2項に基づき公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

第5 対象者の状況

6 その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	164,522 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	164,522		
所有株券等の合計数	164,522		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式3,190,656株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,028個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(訂正後)

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	164,497 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	164,497		
所有株券等の合計数	164,497		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式3,190,656株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,003個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】
(訂正前)

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,756 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,756		
所有株券等の合計数	2,756		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式3,190,656株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,028個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(訂正後)

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2,731 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2,731		
所有株券等の合計数	2,731		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式3,190,656株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,003個を含めております。なお、かかる議決権の数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(訂正前)

< 前略 >

(平成30年 8 月22日現在)

氏名又は名称	渡辺 昭
住所又は所在地	東京都港区赤坂 6 丁目13番18号 (昭和興産株式会社所在地)
職業又は事業の内容	昭和興産株式会社 監査役
連絡先	連絡先 株式会社 A D E K A 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 連絡場所 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号 電話番号 03(4455)2812
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成30年 8 月22日現在)

氏名又は名称	加藤 功
住所又は所在地	神奈川県横浜市鶴見区江ヶ崎町 3 - 82 (株式会社ミカ食品所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ミカ食品 代表取締役社長
連絡先	連絡先 株式会社 A D E K A 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 連絡場所 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号 電話番号 03(4455)2812
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(訂正後)

< 前略 >

(平成30年 8 月22日現在)

氏名又は名称	渡辺 昭
住所又は所在地	東京都港区赤坂 6 丁目13番18号 (昭和興産株式会社所在地)
職業又は事業の内容	昭和興産株式会社 監査役
連絡先	連絡先 株式会社 A D E K A 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 連絡場所 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号 電話番号 03(4455)2812
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成30年 8 月22日現在)

氏名又は名称	向畑 宣秀
住所又は所在地	岡山県岡山市北区野田 3 丁目12 - 25 (株式会社中国リス食品販売所在地)
職業又は事業の内容	株式会社中国リス食品販売 代表取締役会長
連絡先	連絡先 株式会社 A D E K A 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 連絡場所 東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号 電話番号 03(4455)2812
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成30年8月22日現在)

氏名又は名称	増田 竜介
住所又は所在地	愛知県名古屋市名東区牧の原1丁目802-1(中部クリーンエイド販売株式会社所在地)
職業又は事業の内容	中部クリーンエイド販売株式会社 取締役
連絡先	連絡先 株式会社A D E K A 取締役兼執行役員 財務・経理部長 志賀 洋二 連絡場所 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号 電話番号 03(4455)2812
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】
(訂正前)

< 前略 >

渡辺 昭

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 渡辺昭は、小規模所有者に該当いたしますので、渡辺昭の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

加藤 功

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	30(個)	_(個)_	_(個)_
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合計	30	—	—
所有株券等の合計数	30	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 加藤功は、小規模所有者に該当いたしますので、加藤功の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

(訂正後)

<前略>

渡辺 昭

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 渡辺昭は、小規模所有者に該当いたしますので、渡辺昭の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

向畑 宣秀

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券()	—	—	—
株券等預託証券()	—	—	—
合計	4	—	—
所有株券等の合計数	4	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 向畑宣秀は、小規模所有者に該当いたしますので、向畑宣秀の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

増田 竜介

(平成30年8月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	()	—	—

(注) 増田竜介は、小規模所有者に該当いたしますので、増田竜介の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成30年8月22日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

第5【対象者の状況】

6【その他】

(訂正前)

< 前略 >

(2) 本資本業務提携契約等について

公開買付者は、対象者との間で、平成30年8月21日付で、本資本業務提携契約等を締結いたしました。本資本業務提携契約等に関する詳細は、前記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(3) 本公開買付けに関する重要な合意等」をご参照ください。

(訂正後)

< 前略 >

(2) 本資本業務提携契約等について

公開買付者は、対象者との間で、平成30年8月21日付で、本資本業務提携契約等を締結いたしました。本資本業務提携契約等に関する詳細は、前記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(3) 本公開買付けに関する重要な合意等」をご参照ください。

(3) 固定資産の取得及び譲渡並びに特別損失（環境対策費及び固定資産処分損）の計上について

対象者は、平成30年8月24日に「固定資産の取得および譲渡ならびに特別損失（環境対策費および固定資産処分損）の計上に関するお知らせ」を公表しております。当該公表内容の概要は、以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照ください。

なお、以下の本文中において「当社」とあるのは対象者を指します。

固定資産の取得および譲渡

取得および譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社所有のゴルフ練習場跡地の一部を三井住友ファイナンス&リース株式会社に譲渡することいたしました。

なお、今般、譲渡する土地の一部が賃借地（国有地）であるため、当該土地を、財務省からの当該土地受託先である株式会社りそな銀行より取得した後、売却先に当社所有分と併せ一括して譲渡いたします。

取得資産の内容

資産の内容および所在地	取得価額	現況
埼玉県戸田市川岸三丁目2165番地他 (9,076.63㎡)	834百万円	更地および飲食店店舗
合計 9,076.63㎡	834百万円	

譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
埼玉県戸田市川岸三丁目2165番地他 (10,737.84㎡)	2,728百万円	1,193百万円	1,490百万円	更地および飲食店店舗
合計	2,728百万円	1,193百万円	1,490百万円	

(注) 帳簿価額には、取得予定の資産価額834百万円を含む。

特別損失（環境対策費および固定資産処分損）の概要および発生の経緯

平成30年9月期に、前述のゴルフ練習場跡地において、土壤改良工事の実施に伴う環境対策費の支出358百万円、既存建屋の解体等に伴う固定資産処分損51百万円を計上する見込みです。

また、当社大阪事業所の一部土地に関し、当該土地の再開発に向けた費用として、土壤調査等に伴う環境対策費の支出784百万円、既存建屋の解体等に伴う固定資産処分損141百万円を計上する見込みです。

この結果、平成30年9月期において、環境対策費1,142百万円および固定資産処分損192百万円を特別損失として計上する見込みです。

今後の見通し

平成30年9月に、固定資産の取得および譲渡に伴う特別利益1,490百万円を計上する見込みである一方、環境対策費および固定資産処分損を合わせ特別損失1,334百万円を計上する見込みであり、業績に与える影響は僅少です。

従って、平成30年9月期の連結業績予想につきましては、平成29年11月13日公表の連結業績予想から変更ありませんが、修正の必要がある場合には速やかに開示いたします。